

小型家電回収ボックスに入れれば資源

日本で1年間に使用済みとなる小型家電は65万トン。そのうち有用な金属は28万トン、金額にして844億円。小型家電には鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった貴重な金属が含まれているので、パソコン、携帯、オーディオなど、市役所玄関か資源回収ステーション（競艇場南）に持ち込みましょう。



常滑市の命運が決まる第5次総合計画

平成28年度を初年度とする9年間のまちづくり計画である第5次常滑市総合計画が策定中である。市民へのアンケート調査もまとめ広報でも掲載されている。

市の将来の基本的な方向と目標、将来の都市像が示され、皆さんの暮らしに大いに影響を及ぼすものである。市民の皆さんもこの計画を自分事とし計画にかかわっていただきたいものである。

一隅を照らす

常滑嫁取り物語

市内在住K

うちの息子が結婚しなくて困っています。仕事は真面目に行ってますが、休日は家でゴロゴロ。結婚する気はあると言っていますが、これでは出合いなどあるはずありません。縁談の話を聞いても乗り気でなく断ってばかり。テレビドラマのような運命的な出会いを待っているのでしょうか。私もいつまで元気でいられるかわかりません。「早く孫の顔を見たい」と言うと叱られますが言いたくもありますよ。心配です。

常滑も開発が進んで市街地や臨空には店も人も増えてきてますが、年頃世代の出会いに結び付く話は聞こえません。経済活性、すなわち「お金」の事ばかりで、まちづくり

に心のトキメキを感じられないのは年齢のせいでしょうか。若い人達がわくわくドキドキ感じて住みたくなる常滑になれば家の息子も結婚できるかもしれません。



議会の出来事をブログ「きょう子の部屋」に書いています。是非、ご覧下さい。

きょう子の部屋

検索

パソコンで検索!!

<http://kyoya5052.blog52.fc2.com>

Cafe de 情報交換
3月議会は27年度の予算書を見ながら、税金がどのように使われていくかチェックをします。気楽に参加してください。
2月26日(木)
10時～ 大野町きょう屋
19時～ 中央公民館
かえるの会

認知症を学び、地域で支えよう

常滑市の認知症患者は約1299人

認知症には、脳の細胞が死ぬことで起こる症状と周囲の人で悪化防止可能な行動・心理症状の2つの症状に分類される。冷蔵庫にどんどん同じ食べ物が増えたり、タンスに同じ靴下がいくつも積まれていたり、買い物に行くと商品を食べてしまったりとびっくりするような行動が起こる。

対策としては、おかしいと思ったら医師や包括支援センターに相談をしましょう。認知症の方は、外で会っただけの本人と家での状況のギャップがあるため、周囲の人は認知症に関する正しい理解を持ち普通に接するようにする。①認知症は病気である ②治療薬はない ③本人は不安の中で生活している ④症状として日常生活に支障が出るが周囲人の正しい対応で悪化予防ができる。



認知症サポーター養成講座を聞き、オレンジリングがもらい認知症サポーターとなり認知症の方の見守りをしませんか。

詳細は、地域包括支援センター（保健センター内）

お知らせ

3月議会 3月2日(月)～23日(月)
一般質問 4日(水)・6日(金)
予算委員会 10日・11日・12日・16日

駅頭報告 1月

28日(水)大野町駅
29日(木)榎戸駅
30日(金)常滑駅



いずれも午前7時～8時 | きょう子通信配布のお手伝い募集中♪

きょう子通信

2015年1月
No.33



常滑市議会議員 井上 恭子

ご意見
ご相談は
〒479-0866 常滑市大野町6-56(大野町きょう屋内)
TEL/FAX:42-1307 E-mail:kyo-ya@infoseek.jp

「きょう子の部屋」ブログをご覧下さい。 <http://kyoya5052.blog52.fc2.com>

地方議会が問われる時代 その力ギはあなたが握っている！



明けましておめでとうございます。

12月議会において市長から出された議案（国からの条例改正に従い改正するものがほとんどである）のすべてが可決された。しかし本当にそれで良いのであろうか、国の言っていることがすべて正しいわけではない。地域により内情が違うので、議員同士が議論し市長に対し物申すのが2元代表制である議会ではないだろうか。しかし、「与党」を自称し質問もほとんどせず（質問する議員もいる）市長が提案した議案をつつがなく通すのが自分たちの役目だと勘違いして100%可決するのである。市長にとってはとても楽な議員集団であるが、市民にとってそれでは意味がない。

安倍内閣が掲げる地方創生の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が各地域ごとに政策づくりが動き出した。常滑市においても第5次総合計画が動き出した。今回のこの2つの計画は、地方が自ら考え、責任を持たなければ机上の空論になってしまふ。そうならないためには今までのような質問するだけの議員ではなく、市民の声を吸い上げ、会派を超えて議員間討論ができ、市のこと地域だけをやっていればよいという議員ではなく、国、県、の動向を見据え市民、行政と共に考えることが求められる。その力ギはあなたが握っている！



反対 12月議会で3件に対し反対討論をした。

反対 (井上、西本議員)

議員のボーナス102万5千円 なぜ上がる？ (1年で2度上がったボーナス)

- 1. 借金総額は過去最高の636億円
- 2. 市税が下がり、財政状況が過去最低
- 3. 議員は年間約60日間しか行かない。発言もしない議員があり、ボーナス支給はおかしい。
- 4. 職員に準じる条例に従うのはおかしい。

上記の状況下、条例「第6条議員の期末手当は一般職の職員に例による」による支給は理由にない。お手盛りを如何考えます？議員報酬を上げるには報酬審議会にかける条例改正を！

反対 井上

市民に開かれた具体的な文言（市民参加）がない議会基本条例に反対

昨年6月から3か月半ほどで作られた議会基本条例の製作過程で、市民の傍聴もなく、全議員間討論もなく、市民参加の具体的項目もなく開かれた議会とは思われない。1昨年一部の議員でつくられた議会基本条例を基に議論したため、先進地事例を入れることができず、市民にわかりにくい文面であるため反対をした。



※上記の反対討論は、ホームページに掲載されていますのでご覧下さい。